

## かすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市内で行われる市民活動に関する情報の発信を促進することにより、市民活動の活発化を図るため、市がインターネット上に設置するかすがい市民活動情報サイト（以下「サイト」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

### (サービスの提供)

第2条 サイトを用いて利用できるサービスは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 市民活動に関する情報の発信
- (2) 市民活動団体が主催する講座、行事等の参加者の募集

### (対象)

第3条 サイトのサービスを利用できる者は、個人及び次の各号のいずれにも該当する団体で市長が適当と認めるものとする。

- (1) 市内を中心に活動していること。
- (2) 規約等で公益、かつ、まちづくりへの参加を目的とする旨を定めていること。
- (3) 構成員が10人以上で、かつ、構成員のうち3分の2以上の者が市内に在住、在勤又は在学していること。

2 サイトを利用しようとする者は、かすがい市民活動情報サイト会員（以下「会員」という。）の登録をしなければならない。

### (会員の登録)

第4条 会員に登録しようとする団体は、かすがい市民活動情報サイト登録申請書（第1号様式。以下「登録申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、受理した登録申請書の内容を審査の上、登録の可否を決定するものとし、その結果についてかすがい市民活動情報サイト利用登録承認・不承認通知書（第2号様式）により通知するものとする。

3 個人が会員に登録しようとする場合の登録手続は、サイトを通じて行うものとする。

### (登録事項の変更等)

第5条 会員として登録された団体（以下「情報発信会員」という。）は、登録申請書等により市長へ届け出た事項に変更を生じた場合、かすがい市民活動情報サイト登録事項変更届（第3号様式）により変更した事項を市長に届け出なければならない。

2 情報発信会員が情報発信ID又はパスワードを亡失したときは、情報発信ID・パスワード再発行申請書（第5号様式。以下「再発行申請書」という。）により、市長に情報発信ID及びパスワードの再発行を申請することができる。

3 市長は、再発行申請書の提出を受けたときは、内容を審査の上、情報発信ID・パスワード通知書（第6号様式）により、当該会員へ情報発信ID及びパスワードを通知するものとする。

（登録の取消し）

第6条 情報発信会員は、サイトで情報発信することができなくなったときは、かすがい市民活動情報サイト登録取消届（第4号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、情報発信会員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認定を取り消すことがある。

- (1) 虚偽の申請により登録をしたとき。
- (2) 同一会員で二重の登録が判明したとき。
- (3) その他市長が適当でないと認めるとき。

（情報の掲載）

第7条 情報発信会員は、営利を目的とせず、自発的に行う公益性を有する活動に関する情報を掲載することができる。

2 前項の情報を掲載するときは、予め市長の認定を受けなければならない。

3 前2項にかかわらず、次に掲げる活動に関する情報は、掲載することができないものとする。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう）

以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

(4) 公共の利益を害する行為をするおそれのあるものの活動

(5) 法令に反する活動

(6) 公序良俗に反する活動

(7) 自己、特定の者、特定の団体のみ利益を図る活動

(8) サイトの運営を妨害する活動

(9) 社会貢献を目的としない営業活動

(10) その他市長が適当でないと判断する活動

(市民会員)

第8条 第2条第2号の個人(以下「市民会員」という。)は、かすがい市民活動情報サイト会員規約を遵守するものとする。

2 市民会員はサイトを通じて市民活動団体が主催する講座、行事等の参加申込をすることができる。

(情報発信会員の認定期間)

第9条 情報発信会員の登録の有効期間は、登録の日からその日が属する年度の3月31日までとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月3日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

2 改正後のかすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱の規定は、平成21年7月1日以後に会員の登録の申請に係るものから適用し、同日前の会員の登録の申請に係るものについては、なお従前の例による。

## かすがい市民活動情報サイト登録申請書

年 月 日

(あて先) 春日井市長

かすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱第4条の規定により、次のとおり登録申請します。

ふりがな			
団体名等			
代表者	ふりがな		
	氏名		
	住所(所在地)	〒 -	
	電話番号		
	FAX番号		
	E-mail	@	
事務所(連絡先)	ふりがな		
	担当者氏名		
	住所(所在地)	〒 -	公開しない 公開する 支援センターへ問合せ
	電話番号		公開しない 公開する 支援センターへ問合せ
	携帯番号		公開しない 公開する 支援センターへ問合せ
	FAX番号		公開しない 公開する 支援センターへ問合せ
	E-mail	@	公開しない 公開する 支援センターへ問合せ
ホームページアドレス		http://www.	
活動の目的・内容			
団体のPR・実績			
設立年月日		年 月 日	

は、サイト上に公開しませんが、センターに直接お問い合わせがあった場合には公開します。  
うらへ続く

活動分野 (複数選択可)	この欄につきましては、申請書提出時に記入していただきますので、空欄のままお持ち下さい。	
会員数	男性_____名	女性_____名 合計_____名
主な会員年代	10代/20代/30代/40代/50代/60代/70代/80代/その他	
主な会員の職業	会社員/自営業/教職員/公務員/団体職員/パート・アルバイト/学生/主婦・主夫/無職/その他( )	
活動 形 態	活動対象 (複数選択可)	全般/子ども・青少年/障害者・児/高齢者/女性・男性/外国人/その他( )
	活動地域	
	活動日	定期(第1週 第2週 第3週 第4週 第5週)の(月 火 水 木 金 土 日 祭日) 不定期( )
	活動頻度	定期(頻度: 1週間に/1ヶ月に/1年に_____回) 不定期( )
	活動時間帯	定期(開始時間) ~ (終了時間) 不定期( )
入会 情 報	入会金	あり_____円 なし
	会費	あり 会費_____円/年・月 なし
	会則	あり なし
	会報	あり 会報名( _____回/年 発行) なし
	会員募集	募集中 募集していない
	入会方法	電話にて問い合わせ 電子メール 申込用紙を郵送 直接来訪 その他( )
加入している保険区分	ボランティア保険 スポーツ保険 その他( )	

第2号様式

かすがい市民活動情報サイト利用登録承認・不承認通知書

年 月 日

様

春日井市長

かすがい市民活動情報サイト情報発信会員の登録について次のとおりとなりましたので通知します。

かすがい市民活動情報サイト情報発信会員の登録を

承認 ・ 不承認 します。

(承認の場合)

登録日	年 月 日		
情報発信ID		パスワード	

(不承認の場合)

(理由)
------

第3号様式

かすがい市民活動情報サイト登録事項変更届

年 月 日

(あて先) 春日井市長

団体名 \_\_\_\_\_

団体住所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

かすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱第5条の規定により、次のとおり登録事項を変更をしたいので届け出ます。

変更事項	変更前	変更後

かすがい市民活動情報サイト登録取消届

年 月 日

(あて先) 春日井市長

団体名 \_\_\_\_\_

団体住所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

かすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱第6条の規定により、次のとおりかすがい市民活動情報サイトの登録を取り消したいので届け出ます。

登録年月日	年 月 日	
登録番号	No.	
団体名		
団体の住所	〒 市 町 丁目 番地 台 通	
代表者氏名		
連絡者氏名		
連絡先	電話番号	— —
	FAX番号	— —
	E-mail	
取消理由		
	.....	
	.....	



第5号様式

情報発信ID・パスワード再発行申請書

年 月 日

(あて先) 春日井市長

かすがい市民活動情報サイトの情報発信ID・パスワードを亡失したので、かすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱第5条第2項の規定により次のとおり再発行を申請します。

	ふりがな	
	団体名等	
代表者	ふりがな	
	氏名	
	住所(所在地)	〒 ー
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	
取扱担当者	ふりがな	
	担当者氏名	
	住所(所在地)	〒 ー
	電話番号	
	携帯番号	
	FAX番号	
	E-mail	

第6号様式

情報発信 I D ・ パスワード通知書

年 月 日

様

春日井市長

かすがい市民活動情報サイトの情報発信 I D 及びパスワードをかすがい市民活動情報サイトの設置及び運営に関する要綱第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり通知します。

団 体 名 等	
---------	--

情報発信 I D	
パスワード	